

## 人事労務担当者必携セミナー

# 労働法短期マスターコース

### — 労働法の基礎知識から実務編まで —

※ 労務担当者として新しく着任のされた方から労務担当管理職の方  
また各職場の管理監督職の方まで幅広く受講いただけます。

### 《本コースのポイント》

- 労働基準法をはじめとする労働関係法令をベースに具体的にわかりやすく解説。
- 労務管理における最新動向・諸制度などの諸テーマを取り上げ実践的、具体的内容を解説。
- トラブルへの解決能力を高めるためグループ討議によるケーススタディを随所に採用します。
- 本コースの受講を通じて人事労務管理上、スピーディーにかつ適切な対応がとれるエキスパートを養成します。

講 師

同志社大学 司法研究科 教授 西村 健一郎 氏

日 時

平成 24 年 2 月 9 日(木)・2 月 23 日(木)・3 月 7 日(水)

／全 3 講(いずれも、10:00~17:00)

会 場

新京都センタービル 7 階 会議室 ※京都経営者協会入居ビル  
(京都市下京区塩小路通新町角 TEL.075-361-8406)

参加対象

人事・労務担当者(新任・転任スタッフ・管理・監督者 等々)  
各職場の管理職の方

【定 員】 40 名(先着順)

京都経営者協会

講座内容（全3回シリーズ）

月日	内 容
<p style="text-align: center;">2 月 9 日 (木)</p>	<p><b>第1講 就業規則・労使協定</b></p> <p>(1) 就業規則の作成上の留意点 (4) 労使協定の効力            (2) 就業規則と労働協約 (5) 労基法上の協定と特色            (3) 就業規則の効力と不利益変更 (6) 労基法上の協定の効力</p>
	<p><b>第2講 労働契約の成立と展開</b></p> <p>(1) 採用内定・試用 (3) 派遣と請負            (2) 異動（配転・転勤・出向・転籍） (4) パート・契約社員等をめぐる諸問題</p>
	<p><b>第3講 賃金・賞与・退職金</b></p> <p>(1) 労基法上の賃金 (4) 賞与をめぐる法的留意点            (2) 平均賃金 (5) 退職金・退職年金            (3) 賃金の支払方法 (6) 休業手当</p>
	<p><b>★講師、参加者全員を交えての懇親会</b></p>
<p style="text-align: center;">2 月 23 日 (木)</p>	<p><b>第4講 労働時間の管理</b></p> <p>(1) 労働時間管理のポイント (4) 時間外労働に関する法改正&lt;平成22年4月1日施行&gt;            (2) 変形労働時間制・フレックスタイム制 のポイントと留意点            (3) 事業場外労働・裁量労働制 (5) 時間外労働をめぐる問題とその留意点</p>
	<p><b>第5講 休憩・休日・年次有給休暇</b></p> <p>(1) 休憩時間の原則と例外 (5) 年休の取得条件と付与日数            (2) 休日労働と休日出勤義務 (6) 年休の請求と時季変更権            (3) 振替休日と代休 (7) 計画年休とパートの年休            (4) 年次有給休暇に関する法改正&lt;平成22年4月1日施行&gt;            のポイントと留意点</p>
	<p><b>第6講 最近の諸制度の動向と</b></p> <p style="text-align: center;"><b>セクハラ・パワハラをめぐる諸問題など</b></p> <p>(1) 労働契約法に関する担当者の留意点 (4) 育児介護休業制度に関する留意点            (2) 均等法の具体的内容と (5) 母性保護・セクハラ・パワハラ等            担当者の留意点について に関する諸問題            (3) 改正育児介護休業法&lt;平成22年6月30日施行&gt; (6) 労働審判員制度に関する留意点            のポイント</p>

月日	内 容
3 月 7 日 (水)	<b>第7講 安全衛生・災害補償</b> (1) 労働安全衛生法をめぐる担当者の留意点 (3) 通勤途上の災害 (2) 業務上災害・外の認定 (4) メンタルヘルス対策
	<b>第8講 懲戒・解雇・退職・再雇用</b> (1) 懲戒権の根拠 (4) 解雇予告と予告手当 (2) 懲戒の対象にしうる者は (5) 自己退職・退職勧奨 (3) 解雇の自由と制限 (6) 任意退職と合意解約 (解雇と就業規則上の制限) (7) 再雇用をめぐる法的留意点
	<b>第9講 団体交渉・労働協約</b> (1) 団体交渉の当事者 (3) 労働協約の成立要件 (2) 団体交渉事項と対応 (4) 労働協約と労働契約の関係
	<b>第10講 争議行為・組合活動と不当労働行為</b> (1) 争議行為と組合活動の正当性 (3) 不当労働行為の類型 (時間内活動・施設管理権) (4) 不当労働行為と労働委員会制度 (2) 争議行為と賃金カット

★ 2月9日(木)の第1回セミナー終了後、講師と参加者の方々の顔合わせも兼ねまして、簡単な懇親会を開催します。詳細に関しましては、別途ご案内いたします。

### 講師プロフィール

にし むら けん いち ろう  
西 村 健 一 郎

- 学歴 京都大学 大学院 法学研究科 博士課程
- 職歴 京都大学 大学院 法学研究科 教授
- 現職 同志社大学 司法研究科 教授  
京都府労働委員会 公益委員  
京都府労働委員会 会長
- 主な著書 プリマ労働法 共著  
労働基準法 共著
- 活躍分野 労働法・社会保障法

最新版  
テキスト  
使用

### 使用テキスト

労働法（改訂版）有斐閣双書プリマ・シリーズ

※「使用テキスト」につきましては、こちらでご用意させていただきます。（費用も参加費にふくまれております。）

※毎回、お手持ちの「ポケット六法」をご持参いただきますようお願い申し上げます。

**参加費**

会員企業 34,650円 (1名につき)  
会員企業2名以上ご参加の場合 31,500円 (1名につき)

会員外企業 45,150円 (1名につき)  
会員外企業2名以上ご参加の場合 42,000円 (1名につき)

※いずれも、テキスト代・資料・昼食費・懇親会費・消費税込

**申込要領**

申込書を京都経営者協会事務局に FAX 又は郵送でお送り下さい。

参加費は下記銀行にお振込み願います。

◎申込先 京都経営者協会 (担当：石垣・石井)  
〒600-8216 京都市下京区塩小路通新町角 新京都センタービル6階  
TEL.(075)361-8406 FAX.075-361-8974

◎振込先 京都銀行 京都駅前支店 京都経営者協会  
普通預金口座 No.3185091

**申込締切**

平成24年1月13日(金)

※平成24年1月13日(金)以降のお取り消しの場合、既納の参加費の払い戻しは致しかねますのでご注意願います。

※なお、受講券は発行しておりません。当日、直接会場へお越し下さい。

**FAX 075-361-8974 京都経営者協会 石井**

<b>参加申込書</b>		<b>「労働法短期マスターコース」</b>	
		＜H24.2.9(木)・2.23(木)・3.7(水) 於：新京都センタービル7階 会議室＞	
会社名			
電話番号	( ) -	FAX 番号	( ) -
所在地	〒		
	所属	役職	氏名
連絡担当者			
ご参加者			
ご参加者			
ご参加者			
振込金額 (@	円×	名)	合計 円
振込予定日	月	日	請求書 必要・不要

\*ご記入いただきました情報は、参加者名簿を作成し講師に配布する他、今後本会主催事業のご案内以外の目的には利用致しません。